

最低賃金決定に関するコメント

このたびの岩手県の最低賃金改定に際し、県内中小企業・小規模事業者の厳しい経営環境を踏まえ、以下の点を強く訴えます。

第一に 本来、最低賃金の引き上げは、地域と企業の実情を十分に反映し、賃金水準向上と事業継続の両立が図られるべきです。国の方向性として、賃上げによる消費拡大を通じて企業収益を増加させ、それによりさらなる賃上げを図るポジティブな経済循環を目指していることは理解しておりますが、今回の引き上げ（79円増、時給1,031円）は、県内中小企業・小規模事業者にとって想定を上回る負担増であり、支払い能力の観点から極めて厳しい内容であると言わざるを得ません。

第二に 中小企業の生産性向上、価格転嫁対策の徹底、賃上げ原資の確保につながる取組みに対する支援の必要性が答申に明記されたことは評価できるが、今回の引き上げは非常に厳しい内容であることから、県内中小企業・小規模事業者の負担を緩和するために、実効性のある支援の確実な実施について強く要望いたします。

第三に 採用の決定プロセスにおいて、使用者側が退席という形で採決に臨むことになったことは、慎重な調整がなされなかったという点で納得できるとは言い難い。行政や審議会には、今後こうした事態を招かないよう、コンセンサスの形成に十分な時間を割き、より公平な判断が下されるよう、努めていただきたい。

令和7年8月29日

岩手県商工会議所連合会

会長 谷村邦久